

2024 年 10 月 7 日

【債券概要説明書】

第 2 回川崎市グリーンボンド 5 年公募公債（個人向け）

銘柄名	:	第 2 回川崎市グリーンボンド 5 年公募公債（個人向け）
愛称	:	かわさきグリーンボンド（個人向け）
当社募集期間	:	2024 年 11 月 15 日（金）9:00 ～ 2024 年 12 月 6 日（金）14:30
買付単位	:	1 万円以上、1 万円単位
発行日	:	2024 年 12 月 12 日（木）
償還日	:	2029 年 9 月 20 日（木）
利率（年率）	:	※2024 年 11 月 14 日（木）に条件決定予定
利払日	:	2025 年 3 月 20 日を初回（ショート・ファースト・クーポン） とし、毎年 3 月 20 日および 9 月 20 日の年 2 回
募集価格	:	額面金額 100 円につき 100 円
償還金額	:	額面金額 100 円につき 100 円
受渡日	:	2024 年 12 月 12 日（木）

本資料に掲載される情報は、所定の日における市場環境を前提とするものであり、本資料に記載される条件により債券の発行が現実に行われることを保証するものではなく、また本資料に記載される債券の発行者が本資料に記載される内容の債券を発行する義務を負うものではありません。

弊社は本資料に記載される債券の発行者、その他の関係者に関する財務状況、信用状況につき現在及び今後において何らの表明・保証又は調査を行うものではありません。更に、本資料に記載される内容の債券をお客様が購入することに伴って生じ得る、経済的な利益及びリスクならびに法律、規制、与信、税務、会計上その他の問題等については、お客様ご自身で評価・判断される必要があります。

第2回川崎市グリーンボンド5年公募公債(個人向け)

愛称：かわさきグリーンボンド（個人向け）

市制100周年を迎えた本市では、2050年までのCO₂排出実質ゼロに向けた取組の一環として、昨年につき2回目となる個人向けグリーンボンドを発行します。

資金の使いみち



新小倉小学校の整備



清掃船(電気推進船)の建造



五反田川放水路の整備



電気バス(BEV)の購入

主な対象事業

新小倉小学校の整備

公共施設等の照明のLED化

電気バス(BEV)の導入（市バス）

五反田川放水路の整備

防災行政無線の整備

清掃船(電気推進船)の建造

下水道の管きよ・施設の整備

お申込期間 令和6年11月15日（金）～12月6日（金）
（申込総額が20億円に達した時点で終了）

発行日 令和6年12月12日（木）

発行概要

愛称	かわさきグリーンボンド（個人向け）
年限	5年（満期一括償還）
発行額	20億円
利率	令和6年11月14日に条件決定予定（川崎市のホームページでご覧いただけます）
発行価格	額面100円につき100円
利払日	毎年3月・9月の各20日（年2回の利払）
償還日	令和11年9月20日
購入単位	1万円から1万円単位
購入限度額	1,000万円まで
購入対象者	(1) 川崎市内にお住まいか、お勤めの個人 (2) 川崎市内に事業所のある法人・団体 (3) 川崎市を応援する個人・法人等

本市債の特徴

- 川崎市が発行する債券です**
 川崎市が発行する個人向けグリーンbondです。利率や満期時の元金は川崎市が支払いをお約束しています。
- 5年満期・固定利率です**
 5年満期で、金利は元本償還まで変動のない固定利率です。年2回の利率が受け取れます。
- 額面1万円から購入できます**
 御購入は、額面1万円から額面1万円単位となっています。利率によっては、利率がつかない場合がありますので、購入の際はご注意ください。債券を購入する場合は、購入にかかる手数料はありませんので、購入対価のみをお支払いいただくことになります。
- マル優・特別マル優が利用できます**
 障害者等の方（遺族年金を受けることができる妻である人、身体障害者手帳の交付を受けている人など一定の要件に該当する人）は、マル優・特別マル優合わせて額面700万円まで非課税扱いにできます。詳しくは取扱金融機関にお問い合わせください。
- 中途換金ができます**
 本債券は、満期前でも売却して換金することができます(当該債券の利払時期には、売却のできない期間があります)。ただし、本債券の価格は日々変動しておりますので、金利の上昇等による債券価格の下落や発行者の信用状況の悪化及び発行者に対する外部評価の変化等により投資元本を割り込む場合があります。

ご購入にあたってのご注意

- ◆ 本債券は預金ではないため、預金保険の対象ではありません。また、証券会社以外の金融機関で購入された場合は、投資者保護基金の対象となりません。
- ◆ お申し込みの際は、取扱金融機関から契約締結前交付書面等をお渡しますので、よくお読みいただき、必ず内容を御確認の上御自身で御判断ください。また、お申し込みは必ず御本人が取扱金融機関で手続きしてください。
- ◆ 個人のお客様の場合、利率は20.315%の税金が源泉徴収された後、申告不要又は申告分離課税のいずれかを選択できます。
 - ✓ 譲渡益及び償還益は、上場株式等にかかる譲渡所得等として20.315%の申告分離課税の対象となります。本債券の利率、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利率、配当等及び譲渡損益等の損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。なお、将来において税制改正が行われた場合は、それに従うことになります。詳しくは税理士等の専門家に御相談ください。

個人販売取扱金融機関

登録金融機関及び金融商品取引業者名	登録番号	加入協会				電話番号
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	
株式会社横浜銀行	関東財務局長（登金）第36号	○		○		044-222-5521
川崎信用金庫	関東財務局長（登金）第190号	○				044-222-7704
株式会社みずほ銀行	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○	044-211-3401
大和証券株式会社	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○	044-244-2121
みずほ証券株式会社	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	044-223-1678
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	045-311-1661
SMBC日興証券株式会社	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	0120-250-438
株式会社SBI証券	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	0120-104-214
浜銀TT証券株式会社(※)	関東財務局長（金商）第1977号	○				0120-807-776
野村證券株式会社	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	044-233-6751
丸三証券株式会社	関東財務局長（金商）第167号	○				03-3707-0403
岡三証券株式会社	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	045-651-1251
楽天証券株式会社	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	03-6739-3333

※東海東京証券株式会社の委託会社

登録番号で（登金）と表記されているものは登録金融機関、（金商）と表記されているものは金融商品取引業者の事です。

その他市債に関するお問い合わせ先

財政局財政部資金課 電話番号 ▶ 044-200-2182 FAX ▶ 044-200-3904

川崎市ホームページ（IRサイト）

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-4-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

